

「自家用車活用事業等に係る地域別検討会議」を開催

国土交通省では、地域の自家用車やドライバーを活用して、タクシー事業者の管理の下、運送サービスを提供する「自家用車活用事業」の制度を新たに創設したほか、自家用有償旅客運送制度の見直しなどを行っているところです。

このたび、これらの制度の理解を深めるとともに、今後の地域における移動手段の確保に向けた一助とするため、北海道及び一般社団法人北海道ハイヤー協会と連携の上、次のとおり標記検討会議を開催します。

1 主催 北海道・北海道ハイヤー協会・北海道運輸局

2 開催日時及び場所等

開催日時	開催場所	出席者
6月3日(月) 10:00~12:00	岩見沢市民文化会館1F多目的室 (岩見沢市)	空知管内
	渡島総合振興局 3F講堂 (函館市)	渡島・檜山管内
6月7日(金) 13:30~15:30	後志総合振興局 2F講堂 (倶知安町)	後志管内
	釧路総合振興局 3F会議室 (釧路市)	釧路・根室管内
6月10日(月) 10:00~12:00	帯広市商工会議所 4FN402号室 (帯広市)	十勝管内
	北見市民会館 1F1号室 (北見市)	オホーツク管内
	上川総合振興局 3F講堂 (旭川市)	上川・留萌・宗谷管内
6月13日(木) 10:00~12:00	胆振総合振興局3F大会議室A (室蘭市)	胆振・日高管内
	web配信 ※	石狩管内

※ 石狩管内の質疑応答は個別に対応

3 対象 タクシー事業者及び市町村(原則、対面出席(web参加も可))

4 次第(予定)

- (1) 自家用車活用事業の説明 (40分程度) ※web説明
- (2) 自家用有償旅客運送制度の説明 (40分程度) //
- (3) 北海道ハイヤー協会からの情報提供(10分程度) ※webでの情報提供
- (4) その他(意見交換等) (30分程度)

* 本検討会議に係る取材については、(1)自家用車活用事業の説明までとさせていただきます。

取材される場合は、別紙により会議開催の前日午前中までにお申し込みください。

問い合わせ先(取材申込) 北海道総合政策部交通政策局交通企画課 千葉
電話 011-204-5893(ダイヤルイン)(内線 23-782)

問い合わせ先(検討会議) 北海道運輸局自動車交通部旅客第二課 平澤・北山・小泉
電話 011-290-2742(直通)